

藤岡市



議会だより

◆発行日 平成23年11月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 有限会社大石印刷
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujisaka.gunma.jp/>

第56号



やぶさめ
土師神社秋祭り (流鏑馬)

9月定例会の あらまし

定例会は、9月1日から9月16日までの16日間の会期で開催されました。

平成22年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど25議案が提出されました。

◇1日||本会議 会期の決定。

議案25件を上程、うち11議案を即決

◇8・9日||決算特別委員会。

◇13日||本会議 一般質問。

◇16日||本会議 委員会付託議案
14件を可決。

特別支援学校について

渡辺 新一郎

問 特別支援学校の目的と県内の設置状況について伺います。

答 目的は、障害者又は病弱者に、幼稚園、小・中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、自立を図るために必要な知識、技能を育むことです。また、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、渋川市、みどり市、伊勢崎市、館林市の8市に設置されています。

問 藤岡市の現状と対策について伺います。

答 県立聾学校に1名、県立二葉養護学校に11名、県立みやま養護学校に20名、県立渡良瀬養護学校に2名、計35名の児童、生徒が通っています。今後は県の教育委員会特別教育支援室と連携を取り合い、県立特別支援学校の設立に向けて努力します。

県道寺尾藤岡線バイパスについて

問 現在の進捗状況について伺います。

答 本年度、高崎市根小屋交差点から藤岡市の上大塚線まで、約2・4kmを山名工区として国の補助事業により、新規事業に採択され、地元説明会、地形測量を実施中であり、道路詳細設計に着手する予定です。

伺います。

答 工事費は概ね30億円前後が見込まれ、今年度、藤岡土木事務所では、橋梁予備設計に着手する予定です。また、高崎市との都市間連携強化が図られ、藤岡インター（エンジ）や高崎駅へのアクセスの向上、渋滞緩和により物流効率化が図られ、工業団地などの産業立地条件が整うと考えております。

問 計画から事業化についた場合の違いについて伺います。

答 当初計画の4車線から2車線に変更したことにより、事業化となりました。全体事業費は60億円であり、約10年間で、今後事業が進むと思われます。

地方版CSRについて

窪田 行隆

問 企業の地域貢献活動を、自治体が認定して支援する「地方版CSR」が広がっています。藤岡市でも地元企業の活動を支援すべきと考えますが伺います。

答 藤岡市では企業の活動情報を市民に提供し、その活動を支援できる環境を整えて、協力を深めたいと考えます。

問 藤岡市も職員の行動規範と社会貢献への指針として大変有効と思いますので、釧路市や他の事例を参考に検討したい。

問 市民と行政の協働を

問 釧路市は自治体版CSRを策定し、市民に信頼される市役所を目指して勤務時間外についても市職員の地域活動を促しています。藤岡市でも職員に社会的責任を再認識してもらうために、藤岡市版CSRの策定が効果的と考えますが伺います。

答 職員に対し、積極的な参加を呼び掛けていきます。

市民の健康づくりについて

問 ウォーキングは誰にでも始めやすく効果の大い運動で、生活習慣病等の予防のため各地の自治体で普及を進めています。



答 かけづくりに、教室実施も考えます。

答 市では既存コースの見直しや新たなコース作りに努め、新しいマップを作りを検討しています。また、市のホームページは地図の掲載も含め、情報刷新を検討します。

問 図るためにも、市職員にNPOなどの地域団体に入るように呼びかけるべきと考えますが伺います。

答 職員に対し、積極的な参加を呼び掛けていきます。

問 ハイキングコース等のコースを参考に、コースを設定していきたい。

答 ハイキング協会の大会等のコースを参考に、マップについては関係各課と協議し対応したい。

問 休日などにハイキングコースを歩くのも、よい機会となります。市ホームページに地図を載せ、マップを作成・配布することで、観光にも有益と考えますが伺います。



答 当初計画の4車線から2車線に変更したことにより、事業化となりました。全体事業費は60億円であり、約10年間で、今後事業が進むと思われます。

鬼石総合支所について

松村 晋之

問 総合支所のあり方にについて、現在、何か検討しているのか伺います。

答 鬼石地区住民の二一才に合う支所として、地域の活性化につながる支所になるよう、検討委員会の設置に向け、準備を進めています。

問 来を担う若い人たちの声に耳を傾けていただきたいと思つておりますが、市の考えを伺います。

答 この検討委員会においては、多くの市民参加をお願いし、その中でも若い人達や女性の意見も、幅広く反映できる組織作りを検討しております。



AED（自動体外式除細動器）の取り組みについて

岩崎 和則

問 については設置場所にお願いしており、ほとんどの施設で管理担当者がおり、定期的に点検し、また、消耗品の管理もされている。

問 市内の公共施設への設置状況、管理、点検の方法と状況について伺います。

問 多野藤岡広域消防の救急体制における救急車の到着時間がかかる地域や、山間部の地域への設置について、地域的にきめ細かな連携が必要になると思うが、行なうべき点と市の方針について伺います。



答 消防の救急体制における救急車の到着時間がおける。設置後の管理についている。設置後は職員が受講し、講習会を開催して60名の職員が受けた。



10分以上かかる地域についての設置は必要だが、応急手当の普及がより重要な要である。応急手当等の講習会など、区長会等の要望を把握し、消防署にていきたいと考えている。

問 高齢者の利用が多い公会堂、行政区のコミュニティセンター等、高齢者が集う場所への設置が必要になってくると思う。また、今後さらにAED関連の啓発活動の中、周知体制、講習体制の拡充を図り、市民自身のさらなるスキルアップを図つていただきたいと思うが、今後、増設していく上で考慮すべき点と市の方針を伺います。

が不在の場合が多く、管理面や周辺地域での緊急時の使用に不都合が生じる恐れがあるため、当面は難しい状況である。今後は、高齢者の筋力トレーニング教室などの事業実施時にAEDを持参できることのような体制づくりや、救命講習会の開催について協議し、推進していく。救命講習会の開催について議論し、推進していく。

過疎債や合併特例債が活用できる期限内が望ましいと考えております。鬼石地区の将来的展望し、地区住民が実際に必要とするものを計画実行していただきたいと存ります。また、市の考え方を伺います。



問 鬼石総合支所については、抜本的な見直しが必要な時期が来ていると考えます。鬼石地区の将来の意見を採り入れ、検討していくべきと考えます。

子ども・子育て新システムについて

渡辺 徳治

現在、政府が進めている新たな保育制度案「子ども・子育て新システム」は、すべての子どもに切れ目のないサービスを保障するとしていますが、2つの重大な問題が含まれています。1つは、それの理念のもとで日々と実践を積み重ねてきた幼稚園や保育園を、充分な論議もせずに一体化してしまったこと。2つは、児童福祉制度もどう

工業団地について

茂木 光雄

■ 藤岡北部工業団地、三本木工業団地の現状と、企業誘致策について伺います。

答 藤岡北部工業団地及び三本木工業団地は、まだ売り出しがかりです。企業はどういうものを藤岡市に求めてくるのか、そういうことを色々把握した上で、今後の対策を考えていいく。企業が100人の従業員を雇うと言えば藤岡市にメリッ



都市計画道路について

答

■ 都市計画道路の廃止、存続路線の現状と今後の整備計画について伺います。

答 平成21年度、平成22年度の2ヶ年で既存の都市計画道路の見直し、検証を行いました。その結果、岡市総合計画、都市計画マスター・プランに基づくものであることから、今後上位計画の見直しがついた時点では、適宜実施していく考えであります。



合意形成がなされた段階で廃止を含む都市計画道路の変更を実施することとしています。また、この都市計画道路の見直し、検証につきましては、藤岡市総合計画、都市計画マスター・プランに基づくものであることから、今後上位計画の見直しがついた時点では、適宜実施していく考えであります。

して機能してきた現在の保育制度の解体という問題です。現行制度には子どもの最善の利益を守るために、市町村の保育義務が明確に位置づけられています。また、全国どの地域においても保育の質が保障され、保育料も応能負担であるため所得の格差が保育の格差につながることはあります。新システムでは、第1に児童福祉法第24条に基づく保育の実施義務が無くなり、市町村は保育が必要であるかどうかを判断するだけになります。第3に、保育料は保護者の所得に応じて支払われるほど負担が増える仕組みになります。第4に、保護者の就労時間などを規制緩和により、子どもを儲けの対象にする事業者の参入に歓止めがかけられなくなります。

保育園入園に責任を持たず、保護者は保育園を自力で探す、直接契約しなければなりません。第2に、国が定める最低基準が無くなり、保育の地域格差が一層広がるだけでなく、子どもの命、安全が危険にさらされます。さらに、保育園の経営が不安定になり、集団での生活や遊びは困難になります。

保育園の運営が不正規化も避けられません。そのため、新システムでは、保育者のパート・非正規雇用化など労働条件の悪化も避けられません。そこで、市民への影響についてお伺いします。



基準にした認定になるので、実情に応じた給付等を設け、市民に新システムの給付等を提供・確保いたします。

介護保険について

齊藤 千枝子

問 藤岡市の平成24年度から、65歳以上の介護保険料の基準月額の見通しを伺います。

答 県の試算で500円以上になると見込みですが、施設の増床や新設により、さらに給付費が増加しますので、今後慎重に精査し、決定していきます。

「お元気ポイント」として保険料の一一定額を軽減してもよいと考えるが伺います。

答 介護保険料の減免や軽減は、特別な事情がある場合のみであり、負担能力に応じた保険料賦課の観点から、制度上難しいのではないかと思います。

問 在宅寝たきり高齢者等介護慰労金について、現在の8万円は安いので上げてもよいと考えるが伺います。

答 介護支援、生活支援につなげるためにも支給額の検討をしております。

問 介護サービスが事業者と利用者の距離によつて受けられない地域がある。藤岡市民として同じ保険料を払っているのに、実際のサービス提供に格差があるが、こういうことにはならない。事

業者から離れている地域に対しても、介護報酬に一定額を加算する助成制度を行なうべきと考えますが伺います。

答 市民でありながら、山間部に住んでいること利用できないことは、利用者への公平性を欠くことだと思います。事業者や社会福祉協議会の意見を聞き対応していきます。山間部の市民が不利益をこうむらないよう仕組みを調査・研究していく

熱中症対策について

問 熱中症予防対策として、各学校にミストシャワーの設置と、携帯型熱中症計を小・中学校の全クラスに配備出来ないか伺います。

答 ドライミスト装置を神流小学校に設置し、効果を検証している状況です。携帯型熱中症計は、気温と湿度が測れ、持ち運びが出来ることは、予防に意義ある機器であることをから、購入に向けて検討していきます。

学校給食の食材調達について

橋本 新一



るので、県内産の時期には県内産を使用し、今後も可能な限り県内産を使用し、地産地消を推進したいと考えています。

問 地域産使用の問題点と今後の対応について伺います。

答 地域産物の問題点ですが、野菜類は地域的に収穫時期も異なり、また数量的に藤岡産だけでは賄いきれない状況であるため、県内産、国内産を使用することになります。

今後も農業団体及び関係者等と協議し、対応していきたいと考えております。

学校教育における教育について

問 納入業者については、市内業者の育成という観点からも、公正・公平な

答 藤岡市では、教育を

選定がなされているのか伺います。

答 市内業者の育成については、学校給食物資取引引き指名願いを給食センターに提出していただき、条件が整えば極力市内業者に受注機会を与えていきたいと考えております。

通して健全な身体と豊かな心の育成を目指し、しっかりと運動し、よく食べ、よく寝ること。中でも寝起き朝ご飯を合い言葉に、基本的な生活習慣を身につけることが最重要と見え、藤岡市全校を挙げて教育に取り組んでいます。各校の具体的な取り組みですが、藤岡市全校で食に関する指導全般計画を作成し、学年別活動、委員会活動、家庭科等の教科指導で、段階に応じて指導してお

総務常任委員会報告

所管調査

調査年月日 平成23年8月4日(木)
午後2時30分～午後5時10分

藤岡市の 防災体制について

東日本大震災以来、今

まで以上に、安心安全な市民生活が求められており、行政の対応も注目され、市民の関心も高まっている為、調査を実施した。

①平時の取組について

非常食については、藤岡市全体で約3日分の食糧が備蓄されている。迅速な応急対策のために、19団体との間で災害応援協定を提携している。また、平成22年に地震防災マップと洪水ハザードマップを作成し、毎戸配布している。

②災害発生時の体制について

市民生活が求められており、行政の対応も注目され、市民の関心も高まっている為、調査を実施した。

なかつた場合、藤岡市独自で生活再建の援助を行う規程があり、より細かな支援体制が整備されている。

防災体制の大前提は、被害を最小限にとどめ、市民の安全を確保することが最大の使命である。その為に、平時より万全な体制を作つておくことが重要であり、災害発生時には、それらを活かした迅速な対応が求められる。今後も、市民の安心できる体制、体系を構築するよう求めたい。

回答できなかつた意見については、後日「地区別座談会概要」を各区長宅に寄せられている。主な意見は、職員に関するもの、福祉や医療に関するものが多く、道路に関するもの、福祉や医療に関するものが多く、「検討する」と回答したものについては、追跡調査を実施し9件を市政に反映した。

現状である。市民にとって、わかりやすく参加しやすい体制を作り、周知していくことが今後の重要な課題である。担当課のみならず事業実施をする課においても、現状を認識し、より良い効果を得られる体制作りを求めたい。

④市民討議会

普段、市に対して意見提案をすることの少ない市民の意見を掌握し、参加した市民がこれを機に他の施策に参加喚起を促し、市民参画のまちづくりを推進することを目的としている。

問い合わせや参加登録等の手続

②市政モニター業務

市政への要望を「体系的に聴取」することを目指して、市政モニターを設置している。市政モニターにより寄せられた案件は、過去3年間で約100件あり、市長への手紙・メールと同様の意見が上位を占めている。

⑤パブリックコメント

市の政策の策定過程における、「公正の確保と透明性の向上」を図り、「市民への説明責任」を果たすとともに、市民の市政への参画を推進することを目的とした制度である。



市民参画の まちづくりについて

行政が実施する政策には、市民の理解、協力を得て、支持される行政運営が望ましい。藤岡市の市民参画の実施状況について調査した。

①市長への手紙・メール

市民と市長が直接対話し、市民ニーズに沿った政策展開を図るとともに、市の政策を正しく市民に伝えることを目的としている。平成15年度より、市内8会場で開催し、1会場の平均参加者数は約50名である。その場で

様々な手段により市民参画事業を実施しているが、市民の参加が少ないので、

③被災者に対する支援体制について

国の法律が適用になら

業務

災害発生時だけでなく、発生する恐れがある時には、災害警戒本部または災害対策本部が設置され、藤岡市地域防災計画に則り災害対応にあたっている。

委員会の意見を聞き、

委員長	松村 晋之
副委員長	神田 和生
委員	青木 貴俊
委員	斎藤 千枝子
委員	吉田 齊
委員	針谷 賢一
委員	久保 清
委員	反町 達哉

● 発言残時間表示システムの運用を開始 ●

9月の定例市議会から、一般質問の際に、議員が発言できる残り時間を50インチモニターで表示する、発言残時間表示システムの運用を始めました。

議員が行う一般質問については、質問の回数に制限はなく、質問時間と答弁時間を合わせて1時間以内に行うことと、藤岡市議会では取り決めています。

この発言残時間表示システムは、議員が一般質問を始める時に、議員名と残り時間の60分が表示され、時間経過とともに数字が減っていきます。このため、議員は残り時間を考えながら質問できますので、より深まった議論につながります。

また、傍聴者が一般質問の途中で傍聴席に着いても、今発言している議員名と発言の残り時間が一目で分かり、分かりやすい議会に一步近づいたものと思います。

今後とも、親しみやすい市議会を目指していきますので、ぜひ、本会議の傍聴にお越しください。



◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録（11月下旬公開予定）をご覧下さい。

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせ
市議会事務局（☎ 1211 内線 2361）

委 委 委 委 委 委 委 副 委 委
員 員 員 員 員 員 員 員 負 長

隅 反 斎 佐 岩 渡 渡 青
田 町 藤 崎 辺 辺 木
川 千 枝 和 新 一 貴 俊
徳 一 清 子 淳 則 徳 邦 俊

秋も一段と深まり、朝夕は冷え冷えとしてまいりました。9月の定例市議会は、藤岡市健全化判断比率・資金不足比率の報告をはじめ、平成23年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定など度藤岡市一般会計補正予算。平成22年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定など各議案の議決を行いました。9月の2回の大きな台風の影響も段々とおさまり、今年も残すところあと1ヵ月半となりました。編集委員会では、今後も議会活動がよりわかりやすく身近に感じられるよう、一層の充実に努めてまいりたいと思います。

編集記後記

議案等審議結果＜9月定例会＞

番号	件名	結果
市長提出議案		
報告 15 号	健全化判断比率の報告について	報告
報告 16 号	資金不足比率の報告について	報告
諮問 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員一致）
第 73 号	教育委員会委員の任命について	同意（全員一致）
第 74 号	字の区域の変更について	可決（全員一致）
第 75 号	市道路線の認定について	可決（全員一致）
第 76 号	平成 23 年度藤岡市一般会計補正予算（第 2 号）	可決（全員一致）
第 77 号	平成 23 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 78 号	平成 23 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 79 号	平成 23 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 80 号	平成 23 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 81 号	平成 23 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 82 号	平成 23 年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 83 号	平成 23 年度藤岡市水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決（全員一致）
第 84 号	平成 22 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（多数）
第 85 号	平成 22 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 86 号	平成 22 年度藤岡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 87 号	平成 22 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 88 号	平成 22 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 89 号	平成 22 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 90 号	平成 22 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 91 号	平成 22 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 92 号	平成 22 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 93 号	平成 22 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 94 号	平成 22 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 95 号	平成 22 年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員一致）
第 96 号	平成 22 年度藤岡市水道事業会計決算認定について	認定（全員一致）
第 97 号	平成 22 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認定（全員一致）